

令和4年度 日本認知症官民協議会総会

認知症バリアフリーワーキンググループ報告

『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』作成

【図書館編】



日本図書館協会 認知症バリアフリー図書館特別検討チーム

舟田 彰

認知症にやさしい図書館の手引き作成へ

生活に身近な「図書館」

地域社会の中で誰に対しても開かれ、地域の人々が日常的に利用する施設
➡子ども～高齢者来館

そして、図書館では・・・

- ・ 図書館を自分の居場所的に活用している高齢者が相当数存在
- ・ 認知機能が低下してきても継続して利用できるような配慮が望まれる。

↓ このような地域社会の中で図書館が・・・

国の動きを受けた日本図書館協会の動き

- ・ 2019年4月日本認知症官民協議会発足（後、「日本図書館協会」加盟）
- ・ 2019年6月「認知症施策推進大綱」の中で図書館に関する記載
- ・ 2019年8月日本図書館協会、日本認知症官民協議会に参加
- ・ 2019年11月認知症バリアフリー図書館特別検討チームの発足

↓ 手引き作成を模索していく

手引き作成へ

今年度（令和4年度）の手引き作成の対象業種の中で図書館が選定される
➡生活環境の中で認知症の人を含む高齢者と関わる機会が多いと想定される業種等に該当➡手引き作成に着手

日本図書館協会としての活動

① 認知症バリアフリー図書館特別検討チームの発足

官民協議会の活動に対応し、各図書館における認知症対応の充実を目指して、健康情報委員会と障害者サービス委員会が合同で、2019年11月に発足させた。総会やバリアフリーワーキンググループの会合に参加や傍聴し、動向の把握に努めてきた。

② 毎年9月「アルツハイマー月間」の取り組み

認知症理解や啓発に向けた、厚生労働省の取り組みを全国の図書館へ周知、取り組み事例を集約し、日本図書館協会ホームページへのアップして、広く周知をしてきた。

③「アルツハイマー月間における図書館での取り組み事例の研究」

どのような取り組みなのかを分析、関係機関との連携や啓発の形態についてまとめ、日本図書館協会発行の雑誌『図書館雑誌2021年8月号』へ掲載し、全国の図書館界へ周知した。

④ 手引きの作成

2021年度末に手引きの作成検討を始め、試行的なものを作りかけていた。官民協議会や関係団体等の皆様からご助言をいただき、どのようなものを作ればいいのかを模索していた。2022年度、正式に作成の依頼をいただき、今回の手引き作成に至る。

認知症バリアフリーに向けた社会の実現を目指す、図書館編の手引き作成の配慮点

1 認知症の人や家族の方からの助言を活かすようにした

認知症の人の視点に立ち、本人発信の助言も図書館サービスの中で活かしていく。このようなことを通して、認知症バリアフリー図書館の実現につながる工夫を図書館が行う必要性を提示させていただいた。

- 例)・認知症の人が前向きな気持ちになれるような本を館内に配架し活用を促す。
・自分の居場所として安心できる雰囲気的空間を作る。

2 他部署との連携により図書館経由で専門機関の情報を発信していくこと

認知症になってからの暮らし方などについて、よりよい情報の収集と提供を目指すようにするため、関係機関と連携し、適切かつ的確に情報を届けることができるようにする。図書館員ではなく専門職の協力も得て取り組むことが大切である。

特にP11～13にある『3 行動編にある「認知症バリアフリーに向けた取り組みの考え方」』には、一般的な事例を示し、図書館に望まれるサービスのポイントを提示した。各館が必要に応じ、様々な工夫を検討し、自館オリジナルの手引きを作成し、図書館運営の中で継続的に柔軟な対応ができるよう意識してほしい。

3 図書館サービスは公的機関のサービスであり、先ず、公的機関として先行事例になる手引きを作る。

図書館は公共施設である。サービス対象者は「地域の住民」であり、そして、対応する者は「図書館員」である。地域住民の誰もが無料で目的を問われることなく利用できる社会教育施設のサービスを受けることができ、公平なサービスが求められている。

このような施設で、今後、手引き作成に際し、市民にとって敷居の低い公共施設である「図書館」編がサンプル手引きとなり、各公的機関の手引き作成に拡充をもたらし、さらに充実した内容の手引きになってほしいことを狙いとして取り組んできた。公的機関の手引き作成の広がりを願っているところである。

日本図書館協会としての取り組み

- ①「手引き（図書館編）」を全国の図書館へ普及させていくこと。
- ②各館で手引きを活用し、取り組みの好事例を集め、日本図書館協会を構成する公共図書館、学校図書館、専門図書館など及び行政機関も含め、社会へ周知していく。
- ③この手引きを活用し、継続した活動になるよう、図書館員の意識を高めるため各地域で連携強化を図るよう、図書館協会として何ができるのかを模索し、検討していく。
- ④アルツハイマー月間前後の期間を中心に地域の関係機会と連携し、市民へ啓発事業を積極的な取り組みを行うよう投げかけ、その地域の特徴ある展開を行うような投げかけ通してを実施するよう周知する。
- ⑤引き続き、官民協議会と全国の図書館との窓口として役割を果たす。
- ⑥認知症バリアフリー宣言制度を各図書館へ広く周知していく。